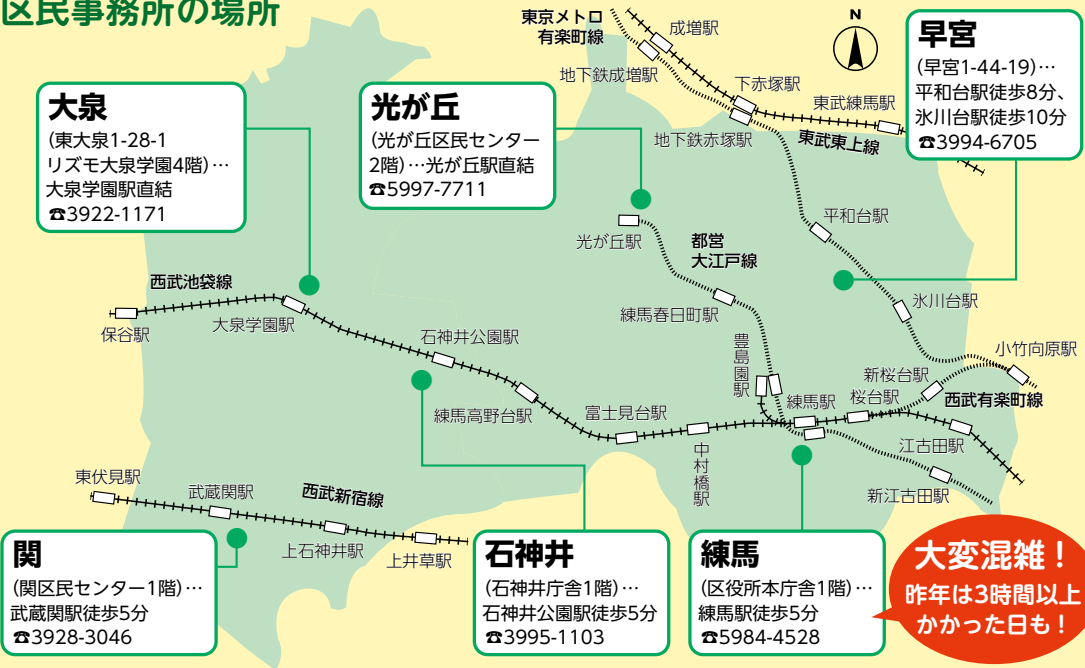


3・4月の練馬区民事務所は
大変混雑します

手続きはお近くの区民事務所へ

区民事務所の場所



3/29(土)

9:00~17:00

全ての区民事務所を開所

※軽自動車税納税証明書の交付、国民健康保険の加入・脱退、国民年金の加入・変更などはできません。

混雑状況を事前にチェック！

ウェブサイト

「リアルタイム窓口混雑情報」

区民事務所の待ち人数が確認できます。また、呼び出しの順番が近づいたことを電子メールでお知らせします。

届け出ができる窓口

届け出などの種類	窓口	受付日時
転入・転出・転居届など ※1	区民事務所	平日8:30~19:00 土曜9:00~17:00(練馬のみ)
住民票の写し		
印鑑登録証明書		
住民税の証明書など	区民事務所	平日8:30~19:00 土曜9:00~17:00(練馬のみ)
	税務課税証明・軽自動車税担当 (区役所本庁舎4階)	平日8:30~17:00
国民健康保険の加入・脱退など	区民事務所(練馬・石神井を除く) こくほ資格係(区役所本庁舎3階) こくほ石神井係(石神井庁舎2階)	平日8:30~17:00
国民年金の加入・変更 ※2	区民事務所(練馬を除く) 国民年金係(区役所本庁舎3階)	平日8:30~17:00
転入・転居に伴う区立小中学校の転入学手続き ※3	区民事務所	平日8:30~19:00 土曜9:00~17:00(練馬のみ)
	学事係(区役所本庁舎12階)	平日8:30~17:15

- ※1 平日午後5時以降と土曜は、マイナンバーカードや住民基本台帳カードを利用したり、海外から転入したりした場合の転入届が受け付けられないことがあります。
- ※2 郵送や練馬年金事務所 ☎3904-5491 でも受け付けます。
- ※3 外国籍のお子さんの手続きは、学事係で受け付けます。

区民事務所に行かなくてもOK！



マイナンバーカードで
手続きラクラク！

※利用には、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)や署名用電子証明書の暗証番号(英数字6~16桁)が必要です。

マイナポータルから
転出届を提出できる！

▶問合せ:住民記録係 ☎5984-2796



コンビニで住民票の写しなどの
証明書が取得できる！

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどのマルチコピー機で取得できます。手数料は、窓口より100円安くなります。

▶時間: 午前6時30分~午後11時
▶問合せ:区民事務所担当課調整担当係 ☎5984-1031



▲区ホームページ

高齢者の方へ

リフレッシュしませんか~区のサービスをご利用ください

問合せ 高齢者支援課高齢給付係(区役所西庁舎3階) ☎5984-2774

三療サービス(はり・きゅう・マッサージ・指圧)

はり・きゅう・マッサージ・指圧の中から希望するものを1回1,500円で利用できます(出張の場合は別途1,000円)。 ※練馬区三療師会協力。▶利用回数:年4回まで ※申込月により異なります。

◆65歳以上の方

▶申込:区ホームページまたは区民事務所(練馬を除く)や地域包括支援センター、高齢者支援課で直接申し込むか、下記で配布する申込ハガキを申込先へ▶配布場所:地区区民館、敬老館、はつらつセンター、厚生文化会館 ※令和5年4月~7年1月にサービスを利用した方には、7年度分を3月下旬に送付します。

◆要介護3~5の方と同居し、在宅で介護している50~64歳の親族など

▶申込:区ホームページまたは直接、地域包括支援センターへ



▲区ホームページ

ひとりぐらし
高齢者入浴証

区内の公衆浴場を1回200円で利用できます。 ※6年度分の入浴証に同封の申請書を返送した方には、7年度分を3月下旬に送付します。▶対象:65歳以上でひとり暮らしの方 ※居住形態によっては、対象とならない場合があります。▶利用回数:52回まで ※申込月により異なります。▶申込:直接、地域包括支援センターまたは高齢者支援課へ

4月から
対象
拡大

敬老館などの
区立施設でも
利用できます

はり・マッサージ・指圧を1回1,500円で利用できます。区内在住の60歳以上の方に加え、要介護3~5の方と同居し、在宅で介護している50~59歳の親族なども対象となります。▶申込:区ホームページや地域包括支援センター、敬老館、厚生文化会館、旭町南地区区民館、高齢者支援課にあるチラシをご覧くださいの上、申込先へ